

平成23年度日野市行政評価システム
市民評価結果一覧表

～平成22年度の31事務事業を評価～

日野市行政評価システム市民評価委員会

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業 番号	事務事業名 事業概要	所管 部署	評価 区分	評 価 結 果 内 容						
				評点(各項目0点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
3	平和事業関係経費 8月を平和月間と定め、平和展の実施と平和映画を上映し平和意識の高揚を図る。	文化スポーツ課	市民	4	4	3	11	D	有効性を改善	<ul style="list-style-type: none"> 平和事業基金の設置目的に、核兵器廃絶・平和都市宣言、国際交流が掲げられている。平和事業、国際交流の枠組みを広げてもいいのではないか。 平和展、映画会とも観覧者が少ない。作成したり、借りたりしたパネルなどのコンテンツを活用した巡回展示や大震災被災者・支援経験者、海外派遣経験者の講演会など、年間を通じた行事を行うことにより、参加者を増やしていく。そのためには、市民団体などとの協働が必要となる。コスト増は類似事業の多い映画会中止で賄う。 戦後70年を迎える平成27年度に向け、段階的に市民協働による事業を採り入れていく。予算が必要であれば、市民合意の上、基金を取崩し、事業経費に充てる。
			本部	4	4	3	11	B	維持・継続	<ul style="list-style-type: none"> 真の平和についての呼び掛けは市としても実施していく必要がある。 現状の事業では市民の平和意識の高揚効果は少ない。事業目的に合致した形で、より多くの市民の方が平和について考えることのできる事業にしてい
			所管部署	4	4	3	11	D	有効性を改善	<ul style="list-style-type: none"> 戦争の悲惨さや平和の尊さを訴えるだけでなく、東日本大震災による災害復興を支援することも視野にいれながら、「平和展」を引続き実施し、さらなる事業の展開として戦後70周年記念事業として「平和コンサート」「平和祈念講演」等を計画し、平和意識の普及啓発を進めていく。
7	都市間交流事業経費 市民にとって有益な都市間の親善及び市の発展につながる都市間の交流を促進することを目的とし、姉妹都市以外の都市と文化や産業等を通じた交流を図ることで友好関係を構築し、互いのまちづくりの発展に寄与する。	文化スポーツ課	市民	4	3	2	9	D	有効性を改善	<ul style="list-style-type: none"> 現在のようなよさこい踊りだけの常陸大宮市との相互交流であれば、市民にとってそう有益でもなく、必要な事業とは思えない。産業振興課のひのよさこい祭事業と統合すればよい。 ただし、都市間で自治体や市民がお祭りや産業・観光などを通じて友好関係を築き、互いの地域の特性を生かした交流を進めることは市民、職員、また市にとっても有益である。こうした関係があれば、地震などで被災したときにも、役立つ。 新選組を活用した観光事業や災害時の応援協定事業など、産業振興、安全安心、共同研究などのため、文化スポーツ課のリーダーシップを執り、各所管課はそれぞれの分野で、市民を巻き込んだ交流事業を行う。交流事業の参加に当たっては、公費による負担区分を明確にしておくべきである。
			本部	4	3	3	10	B	維持・継続	<ul style="list-style-type: none"> 今回の東日本大震災を見ると、日頃からの都市間の産業や文化面での交流が、円滑な初動支援につながっている。災害時応援協定とともにこうしたつながりを作っていく必要がある。また、災害時応援協定都市との日頃からの交流も大切といえる。 現在の都市間交流事業は、結びつきが弱く、一部市民に片寄っているため方法を見直す必要がある。
			所管部署	4	4	3	11	D	有効性を改善	<ul style="list-style-type: none"> 市の特性を活かした文化的交流を支援することができた。今後とも交流を維持継続し、都市間のつながりを保つことが望ましい。このような文化・産業の交流を継続することで、災害時のセーフティーネットにつなげることも視野に入ると、市全体として都市間交流の事業について有効性を検討する必要がある。

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業 番号	事務事業名 事業概要	所管 部署	評価 区分	評 価 結 果 内 容						
				評点(各項目0点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
12	収納事務経費 市税の収納消込、督促状・催告書等の発付、コンビニ収納、滞納処分(差押等)を行っている。(税目:個人市都民税、法人市民税、固定資産税(償却資産を含む)・都市計画税、軽自動車税、市たばこ税)	納税課	市民	5	4	3	12	D	有効性を改善	・徴収の公平性の原則は理解できるが、高額滞納者の徴収に重点を置くなど、費用対効果を考えた徴収事務を行うべきではないか。都職員の派遣により大口滞納案件の滞納処分の指導を受けたことなどから考えれば、これまで大口滞納者に対する組織的対応が欠けていたと推測せざるを得ない。 ・今後も都職員との共同処理を活用するとともに、個々の滞納状況や徴収のノウハウを共有して、組織的に滞納整理を行っていくべきである。
			本部	5	4	4	13	A	拡大・充実	・滞納繰越分の徴収率は若干低下したものの、この厳しい経済環境の中で現年課税分の徴収率が0.2ポイント上昇したことについては、評価する。長引く経済不況や東日本大震災の影響により、徴税環境はますます厳しいものになると考えられる。多様な収納方法を構築し、現年課税分を確実に収納するなど、さらに一段上の徴収努力を行っていく。
			所管部署	5	4	4	13	A	拡大・充実	リーマンショック以来の長引く経済不況の影響があり、東日本大震災3.11の影響も具体的に影響が表れてくると思われる。税の公平性の確保、財源の確保、徴収率の向上を図るため滞納整理の強化に取り組んでいく。
13	市民窓口課関係事務経費 市民サービスの根幹となる住民記録の管理(転出入・転居・住民基本台帳管理)を行う。また、財産の登録・異動に使われることの多い印鑑登録の事務を行っている。市の方針である、窓口のワンストップ化を図ることを目的に、各種課税証明の発行、転入の際の国民健康保険被保険者証の発行を行っている。業務については、正確性・機密性・迅速性を図り、市役所の顔として信頼される仕事に努めている。	市民窓口課	市民	5	2	3	10	E	効率性・有効性を改善	・さらに民間委託化できる部分もあるが、市の基本的業務であり、市民との大事な接点でもあるため、セキュリティ面も含めた委託による品質保持や効果をしっかりと検証した上で、慎重に検討していくべきである。まずは、自動交付機や郵便局の利用を増やすことから始める。 ・住民データの正確性の保持や適切な市民対応を行うには知識や経験が必要となる。職員始め、委託職員に対する研修・指導など、資質向上のための人的投資が不可欠である。そうすることで、自動化機器への転換が容易になる。
			本部	5	2	2	9	E	効率性・有効性を改善	・単位コストが高過ぎる。コスト意識をきちんと把握して業務を行う必要がある。 ・市民窓口業務を包括的に業務委託している市区町村も出てきており、市民サービス向上にもつながっていると聞いている。定型的業務については、積極的に民間活力を導入し、更なる効率化とサービス向上に努めていくべきである。 ・また、目標を定め、自動交付機の利用率を高める工夫を行う。
			所管部署	5	4	3	12	E	効率性・有効性を改善	現在、委託社員、臨時職員、嘱託職員、再雇用職員、正規職員と、さまざまな身分の者で業務を行っている。そこには、どうしても業務の切り分けができてしまうことによる弊害が生じている。委託の拡充を視野に入れ、構成職員のバランスと業務の切り分けの見直しを図っていく。

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目0点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
15	<p>社会福祉法人等助成経費</p> <p>日野市民を対象とした社会福祉事業を実施している社会福祉法人や、市の社会福祉の増進を図るための活動を行っている社会福祉団体に対して補助金等の交付を行うことにより、住民を主体とした福祉活動の推進や市の地域福祉向上を図る事業。</p>	福祉政策課	市民	4	2	3	9	E	効率性・有効性を改善	<ul style="list-style-type: none"> ・主管部署は、助成している2福祉法人の事業を十二分に把握すべく、これら法人に対する指導監督を強化するなど改善措置を講じるべきである。 ・社会福祉協議会については、事業効果の検証と業務の効率的な運営を図るとともに、自主財源確保を最優先に、また一層の経費の圧縮が求められる。 ・福祉事業団については、事業団でなければ提供できない福祉サービスはない旨、事業のあり方検討委員会で現状分析された以上、組織や事業の廃止や民間移行を含めた抜本的見直しが当面の課題である。
			本部	4	2	3	9	C	効率性を改善	<p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会については、PDCA サイクルによる事業効果の点検を行い、効率的・有効的事业運営を求めていく。また、地域福祉を担う基幹的団体として、会費などの自主財源獲得に向けた取組みの推進を要請する。 ・事業に対する補助については委託事業との区分を明確にする。 <p>【福祉事業団】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業団については、組織や実施事業の見直しなど事業団のあり方について検討を求める。
			所管部署	4	3	4	11	B	維持・継続	<p>【社会福祉協議会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会は、地域福祉活動計画に基づく各種事業を積極的に展開し、住民主体の福祉活動のより一層の活性化に努める。また、自立した経営基盤を確立するための自主財源の確保にも努める必要がある。 <p>【福祉事業団】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業団は、民間団体としての自立を目指し、組織の有り方や今後実施すべき事業について精査する必要がある。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他、自主的な活動を続ける福祉団体の支援を通じ、地域福祉の向上を図る。
18	<p>障害者仕事創出事業経費</p> <p>障害者の地域移行を推進するため、市役所各課で行われている軽作業(封入・封緘、書類の帳合等)について、障害者にも作業可能なものを選んで業務を委託する。障害者の安定した仕事を新たに創出することにより、障害者の一般及び福祉就労への訓練機会の確保、就労意欲の喚起、工賃アップ、市職員の障害者就労への理解促進等を図る。</p>	障害福祉課	市民	4	4	3	11	B	維持・継続	<p>本来市民全体で支える事業であり、本事業については一定の成果を見たが、引き続き市内からの仕事の発注に努めるとともに、民間企業・団体に対して、ボランティア等を活用し、積極的な協力支援を拡充する取組みが求められる。</p>
			本部	4	3	4	11	B	維持・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が率先して取り組むことにより、民間にも波及し、就労支援事業の拡大が期待できる。 ・市からの新たな仕事の発注は、限界に近づきつつある。CSR(企業の社会的責任)の切り口で、民間企業に働き掛け、新たな市場を開拓していくことが求められる。
			所管部署	4	3	4	11	B	維持・継続	<p>引き続き市役所各課への事業周知に努め、市職員の障害者就労への理解を深め、新たな仕事の創出及び拡大を図るとともに、当該事業の成果等を民間企業等にも周知し、一層の障害者の就労に対する支援を喚起していく。これらを継続的に実施していくことにより障害者の安定した地域生活を支援する。</p>

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目0点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
19	災害時要援護者避難支援プラン経費 災害時において援助が必要な高齢者等の安否確認や避難等については、地域住民の協力が不可欠であることから、モデル地区において地域住民との協働により、要援護者の台帳作成や支援者の役割等について検討・検証を行い、広く地域展開していくための基礎(マニュアル等)づくりを行う。	高齢福祉課	市民	4	3	2	9	D	有効性を改善	災害時の要援護者への支援に向けた地域マニュアルの策定は必要であると評価できるが、外部業者により作成されたマニュアルであり、先の大震災の際は、支援ボランティアによる安否確認等の対応にとどまり、マニュアルが真に有効に機能するか否かの検証が不十分であると言わざるを得ない。今後新規の地区では、上記の反省を踏まえて新たな工夫のある取り組みや検証を行うことが求められる。
			本部	5	4	3	12	B	維持・継続	・3年間で行ってきたことを検証し、今後どのようにこの制度を進めていくのか、しっかりと検討する。その際、地域で無理なく出来る範囲を明確にしておく必要がある。 ・目的意識を持ったNPO法人などの市民団体がコーディネートする方法も検討する。
			所管部署	4	4	4	12	A	拡大・充実	モデル地区での検討・検証をもとに作成したマニュアルにより、地域による要援護者の把握及び災害時における要援護者に対する地域住民による安否確認等の支援体制の取り組みを広く地域に展開していく。
20	高齢者公営住宅事業経費 東京都又は市財産管理課により供給されている公営住宅において、入居した高齢者に対し、安否確認や見守りを提供している。【実施主体】東京都、市財産管理課、高齢福祉課 【対象(入居要件)】65歳以上の高齢者世帯(都民又は市民)、【実施方法】ワーデン(管理人)を各棟に配置し、入居高齢者住戸からの緊急通報を受信し、緊急対応等を行う。また、管理人不在時には、外部移報により警備会社が対応する。	高齢福祉課	市民	4	2	3	9	E	効率性・有効性を改善	高齢者公営住宅におけるセーフティネットの必要性は理解できるが、民間における同種サービスの普及状況やこれら公営住宅居住高齢者とその他の独居老人との公平性等を勘案すると、東京都の方針に従い、遅くとも24年度から管理人を順次派遣型に移行し、コスト削減を図るべきである。
			本部	3	2	3	8	C	効率性を改善	サービスが受けられる人と受けられない人の格差が大きい事業である。東京都の方針に従い、管理人を順次派遣型に転換し、コスト削減を図るべきである。
			所管部署	3	3	3	9	B	維持・継続	公営の高齢者向け住宅に入居した高齢者世帯に対し、安否確認サービスの提供を今後も継続して行く。
24	地区センター管理経費 市民及び市民の各種団体の社会福祉活動を推進し、併せて文化、教養の向上等諸活動の場として、設置された地区センター65館の管理運営を指定管理者制度で行う。利用の受付や鍵の管理等は自治会等と指定管理者間で委託契約を締結し、地域に密着した形で実施している。	地域協働課	市民	4	3	3	10	E	効率性・有効性を改善	・主管部署は、地区センターの使用状況の実態をモニタリング等により、きめ細かく把握し、統廃合等の諸課題に対応すべきである。 ・現在は1指定管理者により管理運営されているが、指定管理者制度が効率性も含め有効に機能しているかの検証が必要である。 ・継続して稼働率の低い施設等については、地元自治会等との協議のうえ、統廃合が求められる。また、交流センターの配置エリアと重複している地区センターの場合は、交流センターとの統廃合も検討すべきである。
			本部	4	2	3	9	C	効率性を改善	・利用率の低い施設や地元で貸し出しの管理が出来ていない施設については、地元と調整し、統廃合を検討する。 ・地域によっては、交流センターとの統合についても検討すべきである。
			所管部署	4	3	4	11	B	維持・継続	65カ所の地区センターは、地域の身近な活動拠点として設置されており、多くの市民に利用されている。また、自治会等が利用の受付や鍵の管理を行っているため、施設使用料の徴収は難しいと思われる。

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業 番号	事務事業名 事業概要	所管 部署	評価 区分	評 価 結 果 内 容					
				評点(各項目0点~5点)				総合評価	評価者意見等
				必要性	効率性	有効性	合計評点		
25	交流センター管理経費 市民相互の交流を通してコミュニティの形成を促進し、市民の生涯にわたる学習活動を支援するとともに、文化、スポーツ及びレクリエーションの振興を図るために、設置された交流センター8館の管理運営を指定管理者制度で行う。	地域協働課	市民	4	2	3	9	E	効率性・有効性を改善 ・3指定管理者の導入効果でコスト削減やサービス向上を図る工夫を行うとともに、交流センター間の公平性を考慮し、受益者負担の考え方にに基づき、光熱水道費、消耗品費、機器・備品等の買替費用や受付スタッフ等の人件費等を賄える施設使用料の有料化の導入と効率的な徴収を図ることが求められる。 ・地域によっては、交流センターと地区センターとの統廃合についても検討すべきである。
			本部	4	2	3	9	C	効率性を改善 ・無料となっている交流センター施設使用料を有料にし、公平性を確保するとともに、適正な施設利用を推進する。有料化に当たっては、収納コストがあまり掛からない方法を採用する。 ・運営は指定管理者制度で行っており、その点での効率性は評価できる。 ・交流センターを中学校区ごとに設置し、地区センターとの統廃合を図ることも検討する。
			所管部署	4	2	4	10	C	効率性を改善 今後、受益者負担の原則にたち、全ての交流センターにおいて施設使用料の徴収を検討していく。また、施設使用料は今後発生する施設の修繕、設備機器の更新や備品等の買い替えの財源としていく。
27	駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」経費 乳幼児とそ保護者が気軽に集える子育てカフェの運営と、学童クラブ終了後にも保護者不在等の理由で育成が必要な児童に対する環境整備(駅前ミニ子育て応援施設「モグモグ」)を行う。	子育て課	市民	3	2	2	7	F	抜本的見直し ・人件費を中心とした委託料などの運営コストが高過ぎる。飲食の提供をやめて、市の施設に移転するなどして、コストを削減する。2年程度の期限を設け事業化を支援し、民間運営で成り立つ事業として見直す。 ・夜間児童育成については、長時間育成による子どもへの影響を心配するが、需要がある以上実施もやむを得ないと考える。しかし、タクシーを利用した通所はサービス過剰に感じる。サービスに応じた利用料を取るべきである。トワイライトステイなどの既存事業や民間施設などと、上手く連携してコスト削減が図れないか。
			本部	3	2	2	7	E	効率性・有効性を改善 ・夜間学童育成事業については、行政サービスの域を超えているが、継続するなら適切な利用料を再算定するなどコスト面での見直しが必要といえる。(効率性) ・利用者が限定されているため、夜間学童育成の恒常的なニーズ、単発的なニーズを整理し、子ども家庭支援センターのトワイライトステイとの調整が図れないか検討する。(有効性)
			所管部署	3	3	2	8	D	有効性を改善 日野市が行う新しい子育て応援施設であることを、これまで以上に積極的にPRし、市民の理解を得ていくことが必要である。

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目0点~5点)				総合評価		評価者意見等
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
30	子ども支援事業「そだちあい」経費 保育園・学童クラブにいる保育上特別な支援の必要な児童「気になる子」の保育支援 ①保育者への支援(日々の保育・育成の見直し) ②子どもへの支援(個々に応じた配慮や環境を整える) ③保護者への支援(適切な対応ができるための助言)	保育課	市民	4	3	4	11	B	維持・継続	・緊急雇用創出事業を利用した保育サポート12人がいなくなっても、今まで積み上げてきた経験を保育や子育て支援に生かしていく。 ・平成19年度以来、子育て課で行ってきたこの「そだちあい事業」の成果を総括して、発達支援室や将来の(仮称)発達支援センターに円滑に引継ぎ、将来を担う子どもたちの健やかな成長へとつなげてほしい。
			本部	4	3	3	10	B	維持・継続	・「そだちあい事業」の事業効果の検証をしっかりと行う必要がある。緊急雇用創出事業等が来年度からなくなるため、職員のスキルアップを確実に図っていくこと。 ・(仮称)発達支援センターの開設を見据え、業務の移管を円滑に進めていく。
			所管部署	4	3	4	11	B	維持・継続	①「気になる子ども」の育ちはそのケースにより様々だけに個々の理解と対応力が求められるため、さらに保育士としての専門性の研修が必要である。 ②平成24年度から発達支援室が早期発見事業及び人材育成・スキルアップ事業として進めていくことになるため、スムーズな移行を行う。
31	児童館運営経費 地域の子育ての中核となる基幹型児童館3館とそれ以外の地域型児童館7館の10児童館を運営していく経費。10児童館のうち、8児童館は公設公営で運営しているが、たまだいら児童館とみなみだいら児童館については、民間活力により指定管理制度で運営を行っている。	子育て課	市民	4	3	3	10	E	効率性・有効性を改善	・基幹型児童館構想と実態に隔たりがあるように思える。地域の子育て支援の中心的役割を担う基幹型児童館が、財政事情により3館で止まっているのは中途半端であり、再考を要する。小中学校、高齢者施設など、市の施設との関係を多層的に考慮した「地域とつながりを持った児童館」へと見直してみてはどうか。 ・また、児童館を統合縮小して、需要の多い学童クラブを拡大充実することも考えられる。
			本部	4	2	3	9	C	効率性を改善	・各学童クラブを基幹型児童館の分館に位置づけして、地域型児童館の指定管理者制度導入を具体的に進める。 ・基幹型児童館が担う機能を明確にし、実行する。
			所管部署	4	4	4	12	A	拡大・充実	少子化の時代に合った、将来を担う地域の子どもの育ちをしっかりと支えるため、必要かつ有効な事業である。今後指定管理の拡大を視野に入れ、事業の拡大・充実を行っていきたい。国(厚生労働省)においても、児童館ガイドラインを設け、児童館機能の充実を図る動きが出ている。また、子育て新システムの中でも、優先事業として考えが整理されてきている。
34	親子・家庭食育推進事業経費 家庭における食育の大切さを周知するため、受診率の高い乳幼児健診や人気講座において、さまざまな媒体(オリジナルクリアファイル、写真入りパンフレットなど)を使用して指導、説明、配布を行っている。対象者からは「家庭で役立つ」「栄養士と直接相談ができ、わかりやすい媒体とともに食育への理解が深まった」と好評をいただいている。	健康課	市民	4	4	3	11	D	有効性を改善	次世代を担う幼児・児童の健全な育成の一環としての食育推進計画による活動は評価できるが、真の対象者が受入れ実行できるか、本事業活動を検証するとともに、保育・教育等関係部署と連携し、市民に対するPRなど周知普及活動に取り組むことが求められる。
			本部	4	4	4	12	A	拡大・充実	食育推進計画の期間が平成19年度から平成23年度までの5力年で、今年度が評価終了となる。この評価を踏まえて、第2次日野市食育推進計画の策定を行う。
			所管部署	4	4	4	12	B	維持・継続	・引き続き乳幼児健診等を活用して効率的に食育事業を推進する。 ・今後策定予定の第2次食育推進計画は、より市民に分かりやすいものとする。

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業 番号	事務事業名 事業概要	所管 部署	評価 区分	評 価 結 果 内 容						
				評点(各項目0点～5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
35	環境保全推進経費 地球環境負荷の低減のため、省エネと省資源を推進するため、環境マネジメントシステム(国際規格ISO14001。以下、EMS)の手法を用い、PDCAサイクルにより運営するもの。具体的には、各課で取り組むべき省エネ・省資源対策を掲げ、その実践について定期的な自己評価と内部監査・外部監査を行いながら、目標達成に向けて取り組むもの。	環境保全課	市民	4	2	4	10	C	効率性を改善	ISO14001に従った環境問題の取り組みは、時代の趨勢であり、経費節減にも繋がるため必要な事業である。十数年にわたる取り組みによって十分に効果を上げる仕組みが確立できているものと判断する。この仕組みを考えると、他市との相互協力によって、内部だけでこの事業を継続していくことはそれほど難しいことではない。民間企業と違って外部認証機関は必要不可欠のものではなく、市の厳しい財政状況を考慮して、外部認証機関に頼らず、現状から低下しない仕組みを確立し、事業自体の更なる推進と経費節減を行うことが必要である。更に、市民へのPRと啓発活動が必要である。
			本部	5	2	4	11	C	効率性を改善	・環境管理の取り組みが定着している中でISO14001による環境管理を見直す時期にきているのではないかと判断する。 ・ISO14001による環境管理は、平成23年度に簡素化されたが、未だ煩雑な部分や形骸化している部分も見られる。環境管理事務の簡素化に向け、更なる改善が必要と思われる。
			所管部署	5	3	4	12	C	効率性を改善	現行のEMSによる手法を選択し認証を取得してから10年が経過した。PDCAサイクルを適正に運用することによって、この手法による省エネ・省資源の効果は着実に得られているが、他にもEMSが多く開発され、これらを採用する自治体や企業も少なくなく、選択肢が広がっている。今後はより日野市の考え方にあった効率的な手法について他市の状況を見ながら検討していきたい。
37	ごみゼロ施策推進事業経費 第2次日野市ごみゼロプランに準じて、5R(リデュース・リデュース・リユース・リターン・リサイクル)推進のもと、ごみ減量を図る。小中学生によるごみ減量ポスターの作成、有料指定収集袋製造・配送管理、ごみ相談・市内パトロール業務等により、ごみ減量化を推進するとともに、ごみ・資源物の排出指導や不法投棄などの対策にも重点を置いた。	ごみゼロ推進課	市民	5	4	3	12	B	維持・継続	・循環型社会のために重要な事業であり、日野市にとっても最重要課題の一つである。この事業によって、総ごみ量の削減に繋がなければならない。総ごみ量は、平成15年度以降、ほぼ横ばい状態であったが、平成21年度の第2次ごみゼロプランの実施により削減効果が出て来たところである。しかし、多摩地域最小を目指すには、今後も一層の改善努力が必要と考える。その方法として、ごみに対する意識付けの強化や、分別による資源化の推進など、市民に対する積極的なPRが必要である。
			本部	5	4	3	12	B	維持・継続	・平成15年度以降、市民一人当たりのごみ排出量は着実に減少してきている。各種施策の積み重ねによる成果として評価できる。 ・引き続き、多摩地域で一番ごみの排出量が少ないまちを目指す。そのため、「容器包装お返し大作戦」や古新聞の民間回収を更に推進する。
			所管部署	5	4	3	12	B	維持・継続	平成12年のごみ改革以降、ごみ減量についての市民意識が向上した。平成22年度からは「容器包装お返し大作戦」の開始、また、平成23年度からは持込ごみ手数料の値上げなど、ごみ減量に対する施策を拡大してきた。多摩地域でのごみ量の順位についてもある程度の成果が上がっているが、多摩地域で一番ごみ排出量の少ないまちを目指す。

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目0点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
39	市民農園育成経費 市民が農園作業を通じて自然に親しみ、生産の喜びを味わい、豊かな余暇生活を送ることができるとともに、市民農園事業を展開することにより都市環境の保全につなげることを目的として実施している。 使用者は1区画(20㎡)を2年間借りて農作業を行うことができる。使用料は1区画当たり年額2,400円である。応募倍率は、約2.2倍である。	産業振興課	市民	3	2	2	7	E	効率性・有効性を改善	・農業理解というより、趣味的な余暇対策が目的であり、市が率先して行う必要性は低い。 NPO法人、農業協同組合、農業者など、民間貸し農園の事業化に対し、3年程度期間を区切った市の支援の仕組みを作り、民営化を推進していく。また、民間による農業体験農園を拡充する。 ・当面は、10から30㎡まで5㎡刻みの区画を設定するなどして、区画増を図るとともに、多様な市民要望に対応する。その際、使用料の引き上げを行う。
			本部	4	2	3	9	C	効率性を改善	・市の市民農園は民間と比べると使用料が極端に安い。使用料の改定を行うべき。 ・民間では10㎡程度の小さな区画割りも多い。今までの20㎡の区画のほかに、10㎡の区画を作ったらどうか。区画数が増え、競争率の緩和につながる。 ・農業支援につながっているか疑問である。将来的には、民設民営による市民農園をメインとし、市はその支援に徹する。
			所管部署	5	4	5	14	A	拡大・充実	市民のニーズに応えるため、民設民営を含めて、市民農園数を増やしていく。また、使用料については、使用期間、区画面積の見直しとともに、検討していく。
42	イルミネーション事業経費 市民、学生、子ども達の手作りの作品による環境に配慮したイルミネーションイベントを通じて、人々の賑わいを創出することを目的とする。あわせて、市のテーマである「ふだん着でCO ₂ をへらそう」の理解を広める。	産業振興課	市民	3	3	2	8	E	効率性・有効性を改善	・大学・高校や企業などを巻き込み、産学官協働で事業を行っていることについては評価できる。 ・しかし、事業としては中途半端な感が否めない。引き続き実施するのであれば、産業や観光振興を目的に、会場をもっと人が集まる場所に変更し、商店会等とも協働して、規模を拡大して実施してはどうか。
			本部	3	4	2	9	D	有効性を改善	・折角行うのだから多くの人に見てもらいたい。場所を変えて商業振興や観光振興につながるような事業展開を図ることを検討すべきではないか。 ・また、時間を掛けてPRする必要がある。
			所管部署	3	4	3	10	D	有効性を改善	回を重ねる度に、改善、工夫ができていく。今後は、商店会振興につながるイベントになるよう検討する。
46	駐輪場運営経費 駅周辺の放置自転車を減らし、だれもが安全・安心に気軽に出かけられる道路環境を目指し、日野駅・豊田駅・高幡不動駅周辺等の駐輪場用地の借上げ等により、市民が利用しやすい駐輪場を確保・提供するもの。	道路課	市民	3	2	2	7	E	効率性・有効性を改善	・無料の駐輪場を有料化することにより、不法駐輪が可視化され、駐輪場を有効に回転させることができ、駐輪時間帯等の駐輪目的に合った運営が図れる。また、民営駐輪場への利用誘導にもつながる。 ・駐輪場の管理運営経費は受益者負担とし、市は放置自転車対策や不法運転行為の指導等に事業費を費やすべきである。なお、駅周辺の好立地の駐輪場は、民営化を推進したらどうか。
			本部	3	2	3	8	C	効率性を改善	・市施設全体の受益者負担の考えに基づき有料化を早期に実現するべきである。有料化することにより、空きの出ている民間駐輪場の利用率向上にもつながっていく。 ・また、放置自転車等撤去手数料の値上げを検討する。
			所管部署	4	2	3	9	C	効率性を改善	土地を借用している土地所有者の高齢化が進んでいるため、今後の土地借上げの継続が不安定である。今後は公有地化すべき駐輪場の優先順位を定め、検討していく。また、受益者負担についても検討していく。

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目0点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
47	<p>用水守制度経費</p> <p>市内を網の目のように流れている用水路は、延長が116kmにも及びかつて東京の穀倉地帯と呼ばれた日野の原風景であります。しかしながら、用水路は本来の管理者である農業者の方が市街化に伴い減少してしまったことに加え、高齢化のため管理が難しくなりつつあります。用水路は、農業用水だけではなく、環境用水・防災用水としての側面を併せもっていることから、恵まれた水辺環境を次世代に伝えるため、公民協働の視点で市内用水路・湧水・河川を清掃・草刈・緑化等を用水守制度として位置付け実施するものです。</p>	緑と清流課	市民	4	3	3	10	C	効率性を改善	用水の管理清掃は別事業として行っており、この事業はボランティアや個人で行う清掃をサポートする事業である。経費をかけずに効率的に取り組んではいるが、更に小学生、中学生等の参加を含めたボランティアを募り、活動を活性化して、市が行う用水管理清掃事業を軽減する必要がある。そのためには、学校、家庭を含めた総合的なPR、プロモーションが必要である。
			本部	5	4	3	12	B	維持・継続	今後の行政を考えると非常に効果的な事業である。「公民協働」の先進的事例として、さらに積極的に進める。用水守が活発に活動できる環境を作っていくため、啓発紙を発行するなど、日常活動にも力を入れる。
			所管部署	5	4	4	13	B	維持・継続	用水守制度の周知に努め登録者が微増に転じたことは、水辺環境保全の必要性と理解を市民に伝えている活動が徐々に浸透してきていると考える。引き続き、水辺環境保全の考えの周知に努めていきたい。
50	<p>下水道事業経費</p> <p>公共下水道の整備と普及促進</p>	下水道課	市民	5	3	4	12	C	効率性を改善	インフラ整備の重要事業であり、実施率が永年93%程度が続いており、これの向上を目指すべき事業といえる。区画整理事業との関連により、計画的に行うことが難しいことは理解できるが、更なる実行値の向上を図るべきであり、また仕事量の変動にも効率的に行うことが必要である。老朽化した本管の検査・交換の取組みを更に強化し、出来るだけ早く不安材料を解消すべきである。
			本部	5	3	4	12	B	維持・継続	・一般会計からの繰出金の抑制と管渠の老朽化対策を推進するため、使用料の改定を早期に実現する。 ・また、下水道供用開始区域内の未切替者に対する切替の促進を図る。
			所管部署	5	3	4	12	B	維持・継続	区画整理事業の進捗に併せ処理区域の整備を進めていく。また、地域の水環境の一層の向上と使用料増収のため、供用開始区域内の未切替者に対する切替促進を図っていく。
52	<p>市営住宅維持管理経費 一般管理経費</p> <p>市営住宅は、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低所得者に対して低廉な使用料(家賃)で賃貸している。7団地620戸の空家募集、退去居室修繕、共用部不具合修繕、敷地内維持管理、使用料(家賃)の決定、収納管理、滞納整理を行い、良好な住環境の確保に努めている。</p>	財産管理課	市民	3	2	3	8	F	抜本的見直し	セーフティネットとしての市営住宅の必要性は理解できるが、日野市と同人口規模・同財政規模の多摩地域の他市と比較すると、不相応に過大な市営住宅戸数の保有であることは明白である。また、2年以上の使用料滞納や老朽化に伴う修繕費の増大等、さらに交付団体に陥っている市財政状況を勘案すると、市営住宅の段階的な廃止等保有規模の絶対的縮小及び滞納使用料に対する法的措置等を含めた対応並びに使用料徴収率の引上げ等の改善措置を早急に講ずることが必要である、
			本部	3	2	2	7	F	抜本的見直し	・低所得者の住宅対策として市営住宅はある程度必要と考えるが、民間の賃貸住宅が供給過剰な状況にあるため、今後住戸の整理が必要と考える。老朽化した一部の市営住宅の廃止を検討していく。 ・使用料の徴収率が低下している。使用料については、現年分の徴収率を上げ、滞納繰越としないようにする。
			所管部署	3	3	3	9	B	維持・継続	低所得者向け施策として行政が担うべき事業であり、今後の社会経済情勢予測からも低廉な家賃での住宅提供は継続していく必要がある。

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目0点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
53	借上公共賃貸住宅経費 借上公共賃貸住宅の運営。民間の良質な住宅を一括して借上げ、中堅所得者層に賃貸する事業。借上公共賃貸住宅は、平成4年度から同8年度にかけて第1から第4までの4箇所で事業を開始した。バブル期後の家賃の高騰により、中堅所得者層の住環境悪化防止を目的とした。	財産管理課	市民	1	1	1	3	G	休止・廃止	・本事業は、民間住宅の普及ですでにその役割を終えたと判断でき、今後順次契約満了をもって確実に廃止すべきである。 ・なお、契約満了までの間にも、多大な経費の出費を要する現状を勘案し、家主への家賃引下げ交渉、使用料滞納に対する法的措置を含めた対応に加え、民間不動産業者の活用、市民に対する募集活動等による空き室率の低下を実現すべく諸施策を講ずることが必要である。
			本部	2	2	2	6	G	休止・廃止	・空室がなかなか埋まらない状況にあり、優良な民間賃貸住宅が供給過剰となっている現状では、この制度の社会的使命も終了したと思われる。また、補助金もなくなったことから、20年の契約満了をもって廃止すべき制度と考える。 ・現在居住している市民の方への説明など、廃止に向けた準備をしっかりと行っていく必要がある。 ・また、使用料の滞納整理を適切に行う。ケースによっては法的措置を講ずる。
			所管部署	2	2	2	6	G	休止・廃止	民間の住宅事情が変化し、ニーズの低下が顕著となっており、必要性はほとんどなくなってきているため、借上げ契約期間が順次満了することに合わせ、事業縮小、終了を目指すべきと考える。
54	災害対策経費 平成23年3月11日1万人を超える死者が出る、東日本大震災が発生した。このような震災の他に水害・土砂災害より市民の安全を守るために、日頃より災害に備えた備品・施設の管理を行う。また、災害が発生した場合には、市より見舞金の交付を行う。	防災安全課	市民	4	4	3	11	D	有効性を改善	・平成17年度地域防災計画に沿って、消火器、災害時の食料、用品等の備蓄は整備されているが、東日本大震災発生時に生じた帰宅困難者への対応や保護者の帰宅が困難な児童等への対応等備蓄に関する諸問題を検討し、体系的に現行対策の不備な点を補充すべく必要な対応策の策定が求められる。 ・最近の多発する大規模災害に伴い、「東京都で24年度内に防災計画の見直しが行われる」待ちの状況となっているが、先行して対応策を具現化してもらいたい。
			本部	5	3	3	11	B	維持・継続	・東日本大震災の事例をもとに、備蓄食料や簡易トイレなどの所要量を再検証し、備蓄品の充実に努め、災害時の市民の安全・安心対策を高める。 ・併せて、帰宅困難者、停電、放射線問題など、東日本大震災で発生した諸問題について検証し、その対応策を打ち立てる。
			所管部署	5	3	3	11	B	維持・継続	災害が起こった場合、市は市民生活の生活を守る義務がある。日常生活では必要ないものも日ごろより計画的に準備を行っていく必要がある。

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目0点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
55	奨学金支給事業経費 市内に居住する者で高等学校等に進学又は在学し、経済的理由により修学が困難なものに対して月額1万円(年額12万円)の奨学金を支給し、教育上の機会均等を図る。	庶務課	市民	5	3	4	12	B	維持・継続	教育の機会均等確保の面から必要な事業である。高校の授業料無償化により必要性が薄れているという声もあるが、低収入の家庭では、これだけで就学環境が十分に整えられたとは言えず、安心して勉学できるためには必要な制度である。選考基準を満たした多くの人に支給できるようにすべきである。
			本部	3	2	2	7	F	抜本的見直し	国による高校授業料の無償化が平成22年度から開始された。これにともない奨学金制度の廃止を決めた市も出てきている。経済が停滞し、雇用不安が続く中、就学を最低限の保障(セーフティネット)としての制度へと、抜本的に見直すべきである。
			所管部署	4	3	4	11	B	維持・継続	厳しい経済情勢の中、本事業は意欲ある子どもたちの未来を支える一助となっている。今後も本事業の有効性を維持すると同時に、経済情勢、財政状況、教育行政の方向性等を見据えながら、支給金額や支給対象者の選考基準の適正化など適宜多角的に検討していく。
56	ICT活用教育推進室経費 ・ICTをわかりやすい授業・魅力ある授業を実現するための道具として、また子ども達が思考・表現する道具、学び合う道具として積極的に活用する。 ・校務の情報化を進め、児童・生徒理解、教材研究、実践を共有するとともに、校務の効率化をはかる。 ・学校ウェブサイト充実させ、見える学校づくりを推進する。 ・上記項目を支援するため、ICT活用教育サポート事業(メディアコーディネータ事業)としてメディアコーディネータを学校に派遣する。	ICT活用教育推進室	市民	4	2	3	9	E	効率性・有効性を改善	・将来を担う子供の学力向上のために、ICTを活用した指導や子ども達がICTを習得することは非常に有効であり、学校教育の中でICT活用教育は必要不可欠となっている。すべての教師がこのことを認識するよう、学校の管理者はICT活用に向けたマネジメントが必要である。 ・教師が個々のICTソフトを習得することや効果的な授業の組立てを習得するには、一度に多くの教師を集めて講習会を行うことが効率的であり、経費節減のために必要である。コーディネータを置き、要求に合わせてコーディネータが各教師の指導を行うことは、あまりにも効率が悪く、多額の費用が必要で、今の厳しい財政状況の中では許されることではない。講習会後はOJTによりスキルアップすることで、十分ICTを活用できるはずであり、教師は自立してICT活用に努力すべきである。 ・昨年度の指摘にもかかわらず、成果指標に学校訪問回数を上げているが、これを少なくし最大のOUTPUTを出すことが真の成果であり、この指標には問題がある。
			本部	4	3	4	11	B	維持・継続	メディアコーディネーターは必要と考えるが、補助金(緊急雇用創出事業)の手当が難しくなることから、より効率的な運用を目指すべきである。具体的には、1日2コマで年間500回の派遣として、1人で対応する方法を検討する。
			所管部署	4	4	4	12	A	拡大・充実	これからの学校教育において情報通信技術が果たす役割はますます高まっており、教員がそれらをより効果的に活用するための支援体制がさらに重要になっている。 事業実施に当たっては、ふるさと雇用再生特別基金事業が終了することを踏まえ、より効率的な運用を目指し、業務の維持継続を図る。

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業番号	事務事業名 事業概要	所管部署	評価区分	評価結果内容						
				評点(各項目0点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
58	日野第三中学校をより魅力ある学校にするプロジェクト経費 「特色ある学校づくり推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、日野第三中学校をより魅力ある学校にするための施策に取り組むことで、三中の小規模化を抑制する。	学校課	市民	3	3	2	8	F	抜本的見直し	目的は三中・三沢中の人員問題であり、この事業によって一応の成果は上がっているものの、これを抜本的な対策にするには疑問がある。学区外の選択も自由となっていることを考えれば、学区を変更する選択肢も十分考えられ、教育委員会、当該学校、当該住民の意見を聞きながら、学区の見直しに向けた根本的改善を進めるべきである。
			本部	4	4	4	12	A	拡大・充実	・日野三中の魅力が十二分に発揮されている。プロジェクトの効果を市民に見えるようにし、日野三中への入学希望者を今以上に増やす。 ・生徒や保護者が期待する内容を精査して、事業の絞込みを図るなど、緊急雇用創出事業終了後をにらんだ事業展開を考える必要がある。
			所管部署	4	4	4	12	B	維持・継続	今回の取組の成果もあって、平成23年度日野第三中学校新入生は激増した。ただし、三沢中学校がかなり大規模な学校であることに変わりはない。引き続き、日野第三中学校への生徒誘導策を継続したい。
61	学校のおんしん力アップ事業経費 子どもの安全を確保するため、市内小中学校に安全管理員を各1人配置し、来校者の受付・案内や、校舎内外を巡回し不審者の侵入等を未然に防止する。勤務時間は午前9時から午後3時まで。報酬:時給1,070円(平成23年度実績)。	庶務課	市民	3	3	3	9	F	抜本的見直し	安全の確保は、効果把握が非常に難しく、費用を掛けても完全な安全確保を実現することは難しい。厳しい財政状況から、多額の費用を掛けて継続していくことは問題であり、おのおのの地域の中で守っていく仕組みをつくるべきで、それらを考えた上でボランティアやシルバー人材センター等を利用して、費用を掛けない安全確保の仕組みを目指すべきである。
			本部	2	3	3	8	G	休止・廃止	・「安全安心」施策はいくらやっても「100%安全」はあり得ない。どこかで線引きをするべきである。 ・緊急雇用創出事業も平成23年度で終了となる。100%補助の財源保障がなくなることから、教職員(防犯カメラなどを含む)や地域の見守りによるおんしん力アップ事業など、他の方法に転換していくべきである。
			所管部署	4	3	4	11	B	維持・継続	定点を監視する防犯カメラと、臨機応変に対応できる安全管理員の目による犯罪等の抑止に取り組み事件や事故を未然に防止することができた。今後より一層の安全安心対策強化のためには、緊急時の対応ができるような人材の積極的な確保や、危機管理マニュアルの点検、訓練など通じた人材育成の取組みを充実していかなければならない。
63	市立幼稚園運営経費 市立幼稚園5園の運営に関する経費。2年保育と1年保育で14クラス定員455人の園児を要する。幼児教育だけでなく、地域の子育て支援の拠点として事業展開している。産休育休職員と心身障害児の増加に伴い臨時職員の経費が倍増しているほか、設備や備品の老朽化や故障により、代替費用を盛り込む。	学校課	市民	3	3	3	9	F	抜本的見直し	現状では、保育園のニーズが高く、幼稚園のニーズが低くなっており、短期的にはこのニーズに合わせて施策の転換が必要である。更に、少子化、労働の多様化といった社会的傾向を長期的に捉え、それによってニーズがどのように変化するかを考え、幼保一元化、民営化を含め、幼稚園と保育園に対する長期的なビジョンを策定することが必要で、このビジョンに沿って事業展開を行う必要がある。
			本部	3	2	2	7	F	抜本的見直し	・私立幼稚園に定員割れが発生している状況や公立幼稚園が果たしてきた役割を踏まえ、市立幼稚園の統合・適正配置を検討していく。市立幼稚園は民間幼稚園の運営に支障を来すことのないようにしなければならない。私立幼稚園と今後に向けた話し合いが必要である。 ・平成25年度導入予定の国の子ども・子育て新システムを見据え、市立幼稚園の果たすべき役割を再整理する。
			所管部署	3	3	4	10	B	維持・継続	日野市の幼児教育のなかで公立幼稚園が果たしている役割は重要なものと言える。さらに様々な課題があるなかで公立幼稚園が取組むべきかを検討したい。

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業 番号	事務事業名 事業概要	所管 部署	評価 区分	評 価 結 果 内 容						
				評点(各項目0点～5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
66	<p>エコライフクラブ活動支援事業経費</p> <p>既存の文化財の展示調査研究だけではなく、地域に密着した資料館を目指して住民参加と行動する博物館を実現するために郷土資料館が募集したのが、エコライフクラブである。郷土資料館が指導するエコライフクラブの活動に関して、計画の立案、実際の活動の事前準備、運営などを委託し事業の円滑な実施を目的としている。引き継がれてきた郷土の文化を絶やすことなく伝えるため、昔ながらの農機具を使用し化学肥料を使わず作業をし、関連の様々な伝統行事の伝承や、収穫した食物の一般市民への還元を行っている。</p>	郷土資料館	市民	3	2	2	7	F	抜本的見直し	参加者が少なく、資料館に近い特定の人への参加に限られており、事業の停滞感は否めない。類似の農業体験事業との統合により、多くの市民が参加できる活発な事業への転換が必要である。学校教育、生涯教育の中にも明確に位置づけ、この事業の活性化を図る必要がある。
			本部	2	3	2	7	G	休止・廃止	・参加人数から考えると他の事業と合同、連携あるいは統合する。 ・古い農機具を実際に使う事業を行うことは理解できるが、米作りまで公費を使って郷土資料館で行う必要があるのか。参加者にリピーターも多い。レクリエーション的の感が否めない。 ・エコライフ事業は一部プログラムの公民館への統合や当該団体に任せることで、郷土資料館は真の目的である市民の教養、学術及び文化の向上を図るための事業に注力してほしい。
			所管部署	4	4	4	12	A	拡大・充実	店頭に並ぶ農作物を自分で作ることで農業への関心を抱いてもらい、昔ながらの郷土資料としての農機具を手にとり使用して自分で作る楽しさや、農業の大変さそして食べ物を大事にする食育、そして何より大人の働く姿を直接見るにより、家庭教育では出来ない学習効果が上がっている。消え行きつつある伝統行事に携わり、守る楽しさや作る楽しさを分かってもらうこと。それが、いずれ子どもたちが大人になった際に、次世代に引継ぎ、ふるさと「ひの」を創出することは資料館の大きな使命と感じている。収穫した作物等を利用して一般市民に還元する資料館まつりや収穫祭等は郷土資料館の地域事業として根付いている。

平成23年度 行政評価システム 市民評価結果31事務事業

事業 番号	事務事業名 事業概要	所管 部署	評価 区分	評価結果内容						
				評点(各項目0点~5点)				総合評価	評価者意見等	
				必要性	効率性	有効性	合計評点			
72	市立病院事業経費 市立病院の運営に係る一般会計負担金 (改革プランの繰出基準に基づく財政支援) 市民の健康を守るため、良質で安全な医療を継続して提供できる体制の構築を目指し、病床利用率等の達成目標数値を掲げ、経営の健全化を図る。	市立病院総務課	市民	4	3	3	10	E	効率性・有効性を改善	<p>・市立病院改革プラン(経営健全化)の徹底 市立病院改革プランに則り、職員の意識改革や体質改善など経営改善に向けた措置が講じられている点は評価できるが、改革プランの目標数値と比較すると、平成22年度に経常収支の黒字化を実現できず、また病床利用率も改革プラン数値84.0%に対し、改善されたとはいえ78.8%にとどまる。このような進捗状況や多額の繰出金投入を勘案すると、まだまだ多くの補助金頼りの体質から脱しておらず、経営努力が不十分であると判断される。逼迫する市の財政状況からも、今後一層の経営改善に向けた収益向上・経費削減等の取組みにより、平成23年度、遅くとも24年度には公営企業会計に基づく経常収支の黒字化を実現すべく他の優良公的病院の経営実態をベンチマークとし、最大限の経営努力が不可欠である。結果によっては、病院の再編、PFI方式(民間の資金、経営・技術的能力を活用して行う新しい運営手法)の導入、経営形態の抜本的見直し等の検討が必要である。</p> <p>・進捗状況の公表・情報開示等の徹底 公立病院改革ガイドラインでは、年1回以上、実施状況の点検・評価・公表が求められている。市では半期毎に点検・評価、進行管理を実施するとあるが、市民の理解を得るべく、本事業の結果・成果・効果の公表・情報開示を逐次実施し、現状の経営状況の実態を示すべきである。また、併せて本事業に係る住民のモニタリングの実施強化も必要である。</p>
			本部	5	3	3	11	B	維持・継続	<p>・公立病院改革プランで目指した平成22年度の黒字化は実現していない。また、経営指標についても、改善は見られるがまだ目標に達していない。引き続き改革プランに基づき、経営健全化を推進する。</p> <p>・現改革プランが平成24年度に終了するため、次期改革プランの策定準備に取り掛かる。市立病院として存続を考えるならば公営企業会計全部適用を目指すべきである。</p>
			所管部署	5	4	3	12	B	維持・継続	<p>昨年度に引き続き、救急車の受け入れ件数や病床利用率のアップ等目標を明確にして経営改善に取り組むとともに、委託業務の検査検収の徹底、委託業務の見直し(仕様見直し、一部直営化等)、ジェネリック医薬品・院外処方の拡大、診療技術部門の生産性向上等の結果、一定の成果を上げることができたと認識している。しかし、市立病院を取り巻く経営環境の厳しさに変わりではなく、引き続き改革プランに基づき経営の健全化を一層進める。</p>